

日測協発第 183 号
平成 28 年 10 月 20 日

作業環境測定機関
指定測定機関
自社測定事業場 各位

(公社)日本作業環境測定協会

会長 櫻井 治彦



第 10 回 総合精度管理事業の実施について(ご案内)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、(公社)日本作業環境測定協会では、作業環境測定の精度管理の向上を目的として、作業環境測定機関等に対する総合精度管理事業を実施しております。平成 28 年度につきましても、別添実施要領の通り本事業を実施させていただきます。

作業環境測定に係る精度管理は、作業環境測定に対する関係者の信頼の確保のためにも必要不可欠なものであり、本事業の重要性をご理解賜り、是非ご参加いただきますようお願い致します。

敬具

別添

第10回 総合精度管理事業(平成28年度)の実施要領

1. 事業の目的及び内容

作業環境測定結果報告書の審査、クロスチェック試料の分析結果等の評価及び評価結果の集計・解析等を通じて、作業環境測定に関する技術の現状と問題点を明らかにし、作業環境測定機関等の精度管理体制と測定技術の精度の向上を図るものです。

2. 事業の対象

次の作業環境測定機関等(作業環境測定機関、指定測定機関及び自社測定事業場)とします。

- (1) 総合精度管理事業にこれまで不参加又は不参加の項目のある作業環境測定機関等
- (2) クロスチェックで不合格の項目がある、又は再クロスチェックで不合格の項目がある作業環境測定機関等
- (3) クロスチェックで合格認定を受けているが、合格認定期間が **平成29年3月31日まで** である作業環境測定機関等
- (4) クロスチェックで合格認定を受けて、その合格認定期間終了が平成29年4月1日以降であるが、すべてのクロスチェック項目または選択した項目の参加を希望する作業環境測定機関等

3. 実施項目

次のとおりとします。なお、従来実施していた「遊離けい酸含有率の測定」は実施方法全般について見直し・検討を行っておりますため休止とさせていただきます。

- (1) デザインに関するクロスチェック (全作業環境測定機関等対象)

(1)については、本事業に参加されるすべての機関等に必ず選択していただきます。ただし、2.(4)に該当する場合は、選択は任意となります。

- (2) サンプルングに関するクロスチェック (全作業環境測定機関等対象)
- (3) 弗化水素の分析 (第3号登録の作業環境測定機関等対象)
- (4) カドミウムの分析 (第4号登録の作業環境測定機関等対象)
- (5) 有機溶剤(混合有機溶剤)の分析 (第5号登録の作業環境測定機関等対象)

4. 実施方法

次の手順により実施いたします。

- (1) (公社)日本作業環境測定協会(以下「協会」という。)に学識経験者等で構成される「総合精度管理委員会」を設置し、当該委員会における検討をもとに作成した本事業のための作業環境測定結果報告書(審査用)(以下「審査用報告書」という。)及びクロスチェック試料を本事業の参加機関に送付する。
- (2) 参加機関は、送付された「審査用報告書」及びクロスチェック試料についてクロスチェックを行い、その実施結果を協会宛送付する。
- (3) 協会は、送付を受けたクロスチェック結果について審査し、「総合精度管理委員会」における審

議を経て、前項3. のクロスチェック実施項目ごとに参加機関の合否を判定する。

- (4) 不合格であった機関等のうち希望する機関等を対象に、不合格の原因等の考察を通じて測定技術等の向上を図る目的で「総合精度管理委員会」委員等による講義（「フォローアップ講習」という。）を行う。
- (5) 協会は、フォローアップ講習の受講機関等に対し、その希望に応じて再度(2)のクロスチェックの機会を与える。これらについては、(3)と同様に合否の判定を行うものとする。

5. 実施スケジュール

(1) 第10回総合精度管理クロスチェック実施スケジュール概要

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| ①事業案内送付(申込書) | 平成28年10月 |
| ②参加申込書受付締切 | <u>平成28年11月30日(試料発送前まで受付)</u> |
| ③試料等発送 | 平成28年12月5日～6日 |
| ④参加機関等からのクロスチェック結果の提出締め切り | <u>平成29年1月13日</u> |
| ⑤審査、集計、判定 | 平成29年1月下旬～平成28年3月 |
| ⑥合否判定結果通知 | 平成29年4月(3月末発送) |

※①から④の予定に変更があった場合でも、⑥の通知は予定通り行います。

なお、平成29年6月下旬にフォローアップ講習の実施を、また、7月上旬に再クロスチェックの実施を予定しています。

(2) 実施案内について

上記5. ①の日程で協会から事業案内書(申込書)を参加対象となる作業環境測定機関及び自社測定事業場へ送付します。

実施内容、実施スケジュールの変更等があった場合は、当協会ホームページ、その他の方法によりお知らせいたしますので、お手数ですが当協会ホームページのご確認も併せてお願い申し上げます。

6. 実施頻度、合格の有効期間、フォローアップ講習等について

実施頻度、合格の有効期間、フォローアップ講習及び再クロスチェックについては、次のとおりです。

- (1) 1年に1回の定期クロスチェックを実施する。
- (2) 定期クロスチェックで合格判定となった項目に関しては2年間の合格認定期間を設ける。
- (3) 定期クロスチェックに不合格判定となった項目がある機関を対象としてクロスチェック実施項目ごとに当該不合格項目についてフォローアップ講習会を実施し、その後、再クロスチェックを実施する。

再クロスチェックで合格判定を得た場合は、追加合格として合格証を発行する。但し、その認定期間は発行日より定期合格に係る認定期限までとする。

なお、合否判定通知後に実施するフォローアップ講習では、講義形式で実施結果の詳細を示すこととし、原則としてフォローアップ講習後に講習参加機関に対して再クロスチェックを実施するこ

ととしているが、日程等の都合によりフォローアップ講習会を受けられなかった機関についても、再クロスチェックの参加希望があれば受け付けることとする。

フォローアップ講習及び再クロスチェックの実施方法については、従来の方法を基に、総合精度管理委員会において適切な実施方法をその都度検討の上、実施することとする。

- (4) 合格認定期間内のクロスチェック項目であっても、希望に応じて参加を受け付けることとする。このとき、当該項目が合格判定を受けたものについては、合格認定期間を、合格証発行日より 2 年間付与するものとする。また、不合格判定であった場合でも、先に得ている合格認定期間の変更は行わないこととする。

7. 合格認定期間について

合格認定期間は、クロスチェック実施項目ごとに原則として 2 年間(再クロスチェックでの合格項目については合格証発行日から定期合格に係る認定期限までの期間)としています。

ある項目について常に合格認定期間を継続するためには、当該項目のクロスチェックに 2 年に 1 回参加し、合格判定を受ける必要があります。(具体的には、**合格認定期間が平成 29 年 3 月 31 日までのクロスチェック項目については、合格認定期間を継続するためには、第 10 回事業に参加し、合格することが必要となります。**貴機関における合格認定期間をご確認下さい。)

平成 26 年度に実施した第 8 回総合精度管理事業の定期クロスチェック(この合否判定結果は平成 27 年 4 月に通知しております。)及び平成 27 年 6 月から 8 月に実施した再クロスチェック(この合否判定結果は平成 27 年 9 月に通知しております。)において合格認定を得たクロスチェック項目については、合格認定期間が平成 29 年 3 月 31 日までのため、前述のとおり、これから実施予定の第 10 回総合精度管理事業クロスチェックに参加し、合格判定を得なかった場合は、合格認定期間を継続することができません。

合格認定期間を過ぎた作業環境測定機関は、平成 29 年 3 月 31 日以降に更新する当協会ホームページ上のクロスチェック参加機関一覧及びクロスチェック項目ごとの合格認定機関一覧から削除させて頂くことになる旨ご承知おき下さい。

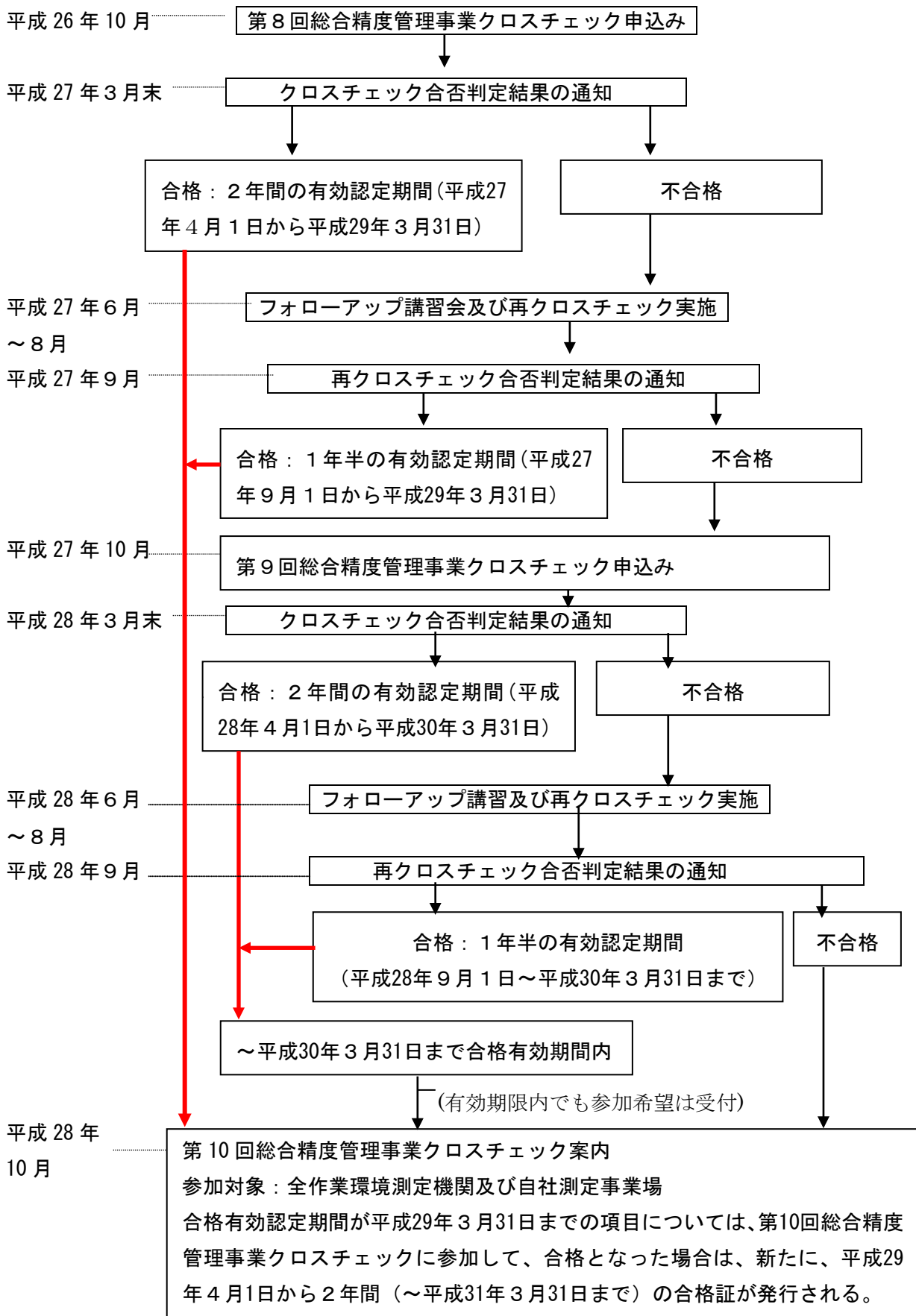
8. 総合精度管理事業におけるクロスチェックの流れについて

別紙 1 「総合精度管理事業におけるクロスチェックの流れ」をご参照下さい。

別紙 1

総合精度管理事業におけるクロスチェックの流れ

～第 8 回総合精度管理事業から第 10 回総合精度管理事業を例として～



9. 結果報告書の評価

ご提出いただいた審査用報告書及び分析結果報告書は、総合精度管理委員会で審議し、総合精度管理委員会が定める判定基準に基づいて判定を行います。判定結果は、文書により参加機関等にお知らせすると共に、合格証(合格項目のみ)及び事業参加証をお送りします。

10. フォローアップ講習について

判定基準を満たしていなかったと判定された作業環境測定機関等に対して、フォローアップ講習(再クロスチェックも含む。)の実施を平成 29 年 6 月下旬に予定しております。詳細については決定次第、お知らせ致します。

11. 事業の参加申込方法

- (1) 申し込みに際しては、今回の書類のうち、**別紙 2 申込書**に所要事項をご記入の上事務局宛に FAX にて返送して下さい。**なお、事業に不参加の場合でも、お手数ですが不参加の旨を返信して頂ければ幸いです。**

申込書類の返信期日：平成 28 年 11 月 30 日(必着)

申込書類の送付先：FAX No. 03-3456-5854(日測協 研修センター 宛)

- (2) 申し込み等の受付確認について

FAX で送信された申込書に事務局受付印を押印して、FAX にて返信致します。受付印が押印された申込書が **12 月 1 日**までに返信されない場合は、申し込みが受け付けられていない可能性があります。お手数ですが、事務局までお問い合わせ下さい。

12. 参加費用について

本事業に係る参加費用は、下表のとおりです。ただし、日測協の正会員である作業環境測定機関、指定測定機関若しくは自社測定事業場又は賛助会員である法人の参加費用は割引適用(会員参加費用)となっております。(法人会員のみ適用です。)

請求書は試料送付時に併せて同封させていただきます。また、参加費用は、参加項目数によって変わりますので、あらかじめご了承下さい。なお、当該費用を指定する期日までにお支払い頂けなかった場合には、本事業は不参加扱いとなり、結果等の通知は致しませんのでご留意下さい。

総合精度管理事業の参加費用

項 目	参加費用	会員参加費用
デザインに関するクロスチェック (参加必須項目)	1 報告書の審査 21,600 円(税込)	1 報告書の審査 8,820 円(税込)
サンプリングに関するクロスチェック	1 サンプル 30,800 円(税込)	1 サンプル 12,600 円(税込)
弗化水素の分析	1 サンプル 27,700 円(税込)	1 サンプル 10,080 円(税込)
カドミウムの分析	1 サンプル 27,700 円(税込)	1 サンプル 10,080 円(税込)
混合有機溶剤の分析	1 サンプル 27,700 円(税込)	1 サンプル 10,080 円(税込)

13. その他

総合精度管理事業実施結果は、当協会ウェブサイト上に掲載しております。例年、前年度の定期クロスチェック及びその後の再クロスチェックが終了後、10月末に実施回ごとに掲載しています。申込時のご参考としていただくようお願い致します。

14. お問い合わせ先

(公社)日本作業環境測定協会 研修センター
〒108-0014 東京都港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル 6階
Tel.03-3456-1601 Fax03-3456-5854

以上

別紙 2

FAXNo. 03-3456-5854

第 10 回総合精度管理事業(平成 28 年度)参加申込書

①作業環境測定 機関等の名称 (部課名 :) (音課名等) (担当者氏名 :)											
②所在地	〒 都道 市区 府県 郡										
②-1 試料の送付先	〒 都道 市区 府県 郡										
③電 話						④F A X					
⑤機関登録番号			-			⑥日測協(法人)会員番号					
⑦作業環境測定機関登録号別区分(機関登録している号別に下欄の数字に○印を付けて下さい。)											
	第	1	2	3	4	5	号登録				
⑧参加の有無	参加する 参加しない (不参加の理由 :)										

⑨実施 項目	全測定機関対象		第 3 号登録 機関対象	第 4 号登録 機関対象	第 5 号登録 機関対象
	デザイン (必須項目※)	サンプリング	弗化水素	カドミウム	混合有機溶剤
申込み の有無	○				

※参加必須項目として、予め○印を入れていますが、合格認定期間内などの理由により不参加の場合は、二重線などで○印を消し、×印をご記入ください。

備考欄

日測協受付印欄	受付項目
	デザイン
	サンプリング
	弗化水素
	カドミウム
	混合有機溶剤

総合精度管理事業参加申込書記載要領

- ① 作業環境測定機関等の名称(部課名等)
作業環境測定機関等の名称及び、()内には部課名、担当者氏名をご記入下さい。
- ② 所在地
所在地を郵便番号、都道府県、郡市区から正確にご記入下さい。
②-(1) クロスチェック試料の送付先住所が、**②所在地の住所と異なる場合のみ、ご記載下さい。**
- ③④ 電話及び FAX
担当部課の電話番号、FAX 番号をご記入下さい。
- ⑤ 機関登録番号
都道府県労働局への作業環境測定機関登録番号をご記入下さい。
- ⑥ 日測協(法人)会員番号
日測協(法人)会員番号をご記入下さい。会員・非会員の判別に用いますので、会員番号がわからない場合は本部に照会いただくなどにより、必ずご記入をお願いします。4で始まる会員番号は個人会員のため、法人会員割引は適用されませんのでご了承下さい。
- ⑦ 作業環境測定機関登録号数別区分
都道府県労働局に登録している作業環境測定機関登録号数別区分を○で囲って下さい。
- ⑧ 参加の有無
本事業参加の場合は「参加する」に○印を、不参加の場合は「参加しない」に○印を付して下さい。
また、参加されない場合は、誠に恐れ入りますが事業運営の参考とするため、不参加の理由を簡単に記して下さいますようお願いいたします。

以下⑨は参加機関等の方のみ記入して下さい。

- ⑨ 実施項目
クロスチェック実施項目ごとに参加の有無をご記入下さい。参加項目には○印を、参加しない項目には×印をご記入下さい。ご記入がない場合は、参加しない項目と判断させていただきます。ただし、デザインに関するクロスチェック項目は、原則として参加必須項目ですので○×の記入の必要はありませんが、**合格認定期間内のため申し込まない場合や何らかの理由により申し込まない場合は、○印を二重線で消して、×印を記入して下さい。**